

平成 20 年度

土浦市の財務諸表

【分析編】

平成 21 年 12 月

目 次

1	新地方公会計制度の意義	1
2	財務諸表で読み解く土浦市の財務状況	2
3	指標による普通会計財務諸表分析	6
4	健全な財務状況の維持発展のために	10

1 新地方公会計制度の意義

新地方公会計制度は、従来の現金主義・単式簿記方式では捕捉できないストック情報を明らかにするために、発生主義会計・複式簿記方式による財務諸表となっています。さらに、ストック情報をより正確なものとするために、固定資産台帳の整備によるすべての財産の把握及び公正価値による再評価が要求されています。

では、このような制度改正の主たる目的は何かということを考えますと、以下のようない目的が推察されます。

資産の洗い出し、公正価値評価を通して活用度の低い資産の処分を推進する。また、現在価値、減価償却度により資産の維持管理又は再整備を検討する基礎とする。長期延滞債権や不納欠損実行率により算定される回収不能見込額を把握することで、収納率の向上を促進する。

資産及び負債を単年度のみでなく過去からの積み上げで捉え、将来の行財政改革に反映させていく。

行政コスト及び3区分によるキャッシュフローから予算執行の効率性を検証する。

財務諸表は、作成した表を公表するだけでは単に数字の羅列を公にしたにすぎず、様々な角度から分析することで初めて上記の目的に生かすことができます。そのため、本市は、総務省の示した分析例を参考として財務諸表を分析しましたので、本編及び資料編と合わせてご覧ください。

2 財務諸表で読み解く土浦市の財務状況

(1)普通会計貸借対照表(本編3頁,資料編1頁)

前年度との経年比較では,資産合計は349,166千円0.2%の減,負債合計は3,462,080千円5.7%の減,純資産合計は3,112,914千円2.4%の増となっています。

資産の部は,公共資産が住宅公社からの用地買戻し及び公設市場拡張用地の一般会計所管替えにより増加し,投資等についても公社対策基金の積み立てにより増加しましたが,流動資産は,駐車場特別会計の繰上償還の財源に充てるための市債管理基金取崩し,及び経済危機による法人税をはじめとした税収の落ち込みにより約10億円の減少となりました。

負債の部は,地方債プライマリーバランスの堅持による地方債残高の圧縮,職員数の減による退職手当引当金の減,及び住宅公社用地買戻しによる損失補償等引当金の減により固定負債が約39億円の減少となりました。

純資産の部は,純経常行政コストの削減による増や市税等一般財源の減といった要因のほか,初年度(平成19年度)に生じた引当金の新規計上による大幅な減少の反動により約31億円の増加となりました。

今後の動向については,急激な景気の回復が見込めないことから平成21年度以降も財政収支の悪化による現金預金の減少が予想される反面,高度経済成長期に取得した公共資産の老朽化に伴う維持補修費,改修工事費の増大が見込まれます。このような状況にあっても,健全財政の維持には負債の削減による純資産比率(負債と純資産の比)の向上が必要なことから,継続的な地方債プライマリーバランスの堅持による地方債残高の削減,職員数の適正化及び積立不足額解消による退職手当引当金の削減,公社対策による損失補償等引当金の削減などにより負債の圧縮を図っていきます。

また,売却可能資産が1,444,300千円,市税や使用料等の滞納額が5,570,735千円となっていることから,遊休資産の処分等による資産整理や滞納整理等債権管理の厳格な実施による回収不能見込額の圧縮など,資産管理に積極的に取り組みます。

滞納額 = 長期延滞債権 - 回収不能見込額 + 未収金(回収不能見込額控除前の額)

(2)普通会計行政コスト計算書(本編5頁,資料編4頁)

前年度との経年比較では,人にかかるコストは2,155,489千円22.5%の減,物にかかるコストは82,277千円0.7%の減,移転支的コストは1,291,838千円9.5%の増,その他のコストは158,359千円13.2%の減となっています。

人にかかるコストは,職員数の減減等により各項目とも減少しました。退職手当引当金繰入等については,前年度に退職手当引当金を新規計上したため大幅な減となっ

ています。

移転支的コストの増加は、生活保護費、児童手当等の社会保障給付の増、及び駐車場特別会計の繰上償還に伴う繰出金の増が主な要因です。

今後も社会保障給付の増加が見込まれますが、純経常行政コストは市税等一般財源によって賄われることから、事業の見直しなどによる経常的経費の削減、使用料等における新たな財源の確保、公平性に基づく応益負担の設定などにより純経常行政コストの削減を図ります。

(3)普通会計純資産変動計算書（本編 6 頁，資料編 5 頁）

純経常行政コストの削減が図られていますが、市税及び地方交付税の減により一般財源が 1,790,490 千円 5.6%の減となり、純資産の減少につながっていることが分かります。

臨時損益については、前年度に損失補償等引当金を新規に計上したことによる大幅な差異が生じています。なお、当年度の計上額は、住宅公社の用地買戻しによるものです。

資産評価替えによる変動額についても、前年度に売却可能資産を再取得価額で新規計上したことによる大幅な差異が生じています。

無償受贈資産受入は皆増となっておりますが、当年度の計上額は、公設市場拡張用地を一般会計に移管したことによるものです。

このような現金を伴わないストックの変動は、従来の決算書では分かりませんでした。財務諸表の整備により数値として見えるようになりました。

(4)普通会計資金収支計算書（本編 7 頁，資料編 6 頁）

経常的収支の部で 8,980,322 千円の余剰が生じていますが、公共資産整備収支の部の収支不足が 1,926,348 千円、投資・財務的収支の部の収支不足が 7,428,769 千円となっており、全体では、前年度が 460,892 千円の黒字でしたが、当年度は 374,795 千円の赤字に転落しました。

経常的収支の部は、人件費及び物件費は削減が進みましたが、社会保障給付の増により支出が増加し、社会保障給付の増に伴う国県補助金等の増、基金取崩額の増、及び臨時財政対策債の増があるものの、市税等の大幅な落ち込みにより収入は小幅な増加に止まりました。

公共資産整備収支の部は、街路事業費の増や公社健全化対策としての住宅公社及び土地開発公社保有地買戻しの増、土地開発基金からの教育関係用地買戻しの増などに

より支出が1,293,459千円34.4%の増加となり、事業費の増加に伴う国県補助金等、地方債発行額の増、及び公社対策基金繰入金の皆増があっても収支不足が拡大しました。

投資・財務的収支の部は、公社対策基金積立金が増となりましたが、前年度は公共施設整備基金、まちづくり推進基金、緑化基金の廃止に伴う財政調整基金積立金があったことから当年度は大幅な減となり、基金積立額が減少しました。また、地方債償還額が、地方債残高の削減に伴う定時償還額の減、及び繰上償還額の減により大幅に減少しました。さらに、前年度の3基金の廃止に伴い基金からの繰入金があったことから、当年度のその他収入についても大幅に減少しました。

資金収支計算書で市の資金の流れを見ますと、公共資産整備及び投資・財務的収支で生じる収支不足を経常的収支の余剰で賄う仕組みであることが分かります。しかし、経常的収支の部においても、臨時財政対策債による財源対策をしているため、資産及び債権管理の積極的な実施、及び行財政改革をさらに進める必要があります。

(5)連結貸借対照表（本編10頁，資料編7・11・19・23頁）

連結では、普通会計よりも純資産比率が下がって財務状況の健全度が悪化していますが、その要因は特別会計と外郭団体であることが分かります。

特別会計については、地方債の約75%を公共下水道事業特別会計が占めており、これにより負債総額が大きくなっています。また、資産の減少要因として、国民健康保険特別会計の回収不能見込額が1,011,912千円となっており、同額が純資産の減少につながっています。

外郭団体は、連結対象のすべての団体が公共性を持った団体であり、利益を追求し、資産の蓄積を目的とした企業ではないことから必然的に純資産は小さくなりますが、当年度は、住宅公社、産業文化事業団、及びシルバー人材センターの純資産がマイナスとなっているため、外郭団体全体も純資産がマイナスで大幅な負債超過となっています。

今後は、下水道事業特別会計の受益者負担を基本とした適正な収支計画、国民健康保険特別会計の債権管理を重要なポイントとして健全化に取り組む必要があります。また、外郭団体は、原則として負債と純資産の適正なバランスを保たなければなりませんので、引き続き健全化に取り組めます。

(6)連結行政コスト計算書（本編11頁，資料編8・13・20・24頁）

経常行政コストの70,204,316千円に対し、経常収益は27,461,321千円となってお

り、差引 42,742,995 千円の純経常行政コストがかかっています。

特別会計及び一部事務組合等は、社会保障関係業務が含まれていることから全体に占める割合が高くなっています。特に、特別会計では、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計（保険事業勘定）の占める割合が圧倒的に高く、一部事務組合等では、後期高齢者医療広域連合の占める割合が圧倒的に高くなっています。

純経常行政コストは、社会保障給付事業に係る経常収益に計上されない国県補助金等を除き（国県負担金・補助金は純資産変動計算書に計上）、普通会計から一般財源を繰り出して賄うことになるため、今後は公平性に配慮した債権管理の強化に努め、滞納額の圧縮を図ります。

(7)連結純資産変動計算書（本編 12 頁，資料編 9・15・21・25 頁）

普通会計が一般財源と補助金等により資産が形成されているのに対し、特別会計と一部事務組合等は、補助金等により資産が形成されていることが分かります。この補助金等のほとんどは社会保障給付事業の国県負担金・補助金で、法令等により普通会計と同様に負担が定められているものです。

公共資産整備以外の行政サービスに充てられる国県補助金等が行政コスト計算書ではなく純資産変動計算書に計上されるのは、行政コスト計算書が、経常行政コストに対して受益者がどれほどの負担をしているかを表しているため、納税者全体の負担については除外しているためです。

(8)連結資金収支計算書（本編 13 頁，資料編 10・17・22・26 頁）

当年度は、市税、地方交付税等の経常的収入の減により普通会計が収入不足となったため、全体でも 87,220 千円の収入不足となりました。

特徴としては、特別会計における地方債発行額、地方債償還額の比率が高くなっており、特別会計が将来世代の負担によって賄われていることが分かります。

なお、当年度の収支不足は、普通会計、公共下水道事業特別会計、土浦駅前北地区市街地再開発事業特別会計、国民健康保険特別会計、湖北環境衛生組合、新治地方広域事務組合、土浦市住宅公社、土浦市産業文化事業団、(福)土浦市社会福祉協議会、土浦市観光協会が生じました。

これらの収支不足には繰越金が充てられることになるため、収支不足が続く会計、団体には注意が必要となります。

3 指標による普通会計財務諸表分析

(1)有形固定資産の行政目的別割合

これまでの資産形成の重点分野が把握できます。

[有形固定資産の行政目的別割合]

目的別	平成19年度	割合	平成20年度	割合
生活インフラ・国土保全	101,153,570	59.8%	101,856,578	60.1%
教育	40,030,991	23.7%	39,909,202	23.6%
福祉	6,129,012	3.6%	5,807,868	3.4%
環境衛生	13,452,674	8.0%	13,062,665	7.7%
産業振興	4,203,361	2.5%	4,092,723	2.4%
消防	1,639,726	1.0%	1,593,641	0.9%
総務	2,579,415	1.5%	3,118,440	1.8%
計	169,188,749	100.0%	169,441,117	100.0%

土木費にあたる生活インフラ・国土保全の割合が高く、消防及び総務が低くなっています。このような割合分布は、農道・林道整備の少ない都市部に多く見られます。本市の場合、単独のごみ処理施設や斎場を有しているため環境衛生の割合がやや高いのが特徴です。

消防、総務の比率が低い要因は、消防庁舎が昭和41年建築、本庁舎が昭和38年建築で有形固定資産に計上されていないためです。

経年変化では、生活インフラ・国土保全が前年度より増加し、その他は減少しています。これは、道路や水路は、新設や拡幅改良が継続的に進められていること、総務は、住宅公社からの用地買戻しが要因となっています。反面、その他は、減価償却がハード面の整備を上回っているため減少しています。

(2)資産老朽化比率

固定資産が平均してどの程度の年数が経過しているのかを把握できます。

$$\text{資産老朽化比率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}}$$

有形固定資産全体の資産老朽化比率は、前年度が44.5%、当年度が46.3%となっており、比較的高い水準にあります。ただし、昭和44年度以降の決算統計データを使用していることから、それ以前に建設された本庁舎や消防庁舎、一部の学校等が含まれていないため、昭和43年度以前に取得した資産を含めた固定資産台帳を整備した後には比率の上昇が見込まれます。

今後は、庁舎等の昭和40年前後に建設された建物が建設後の耐用年数である50年

を迎えることから、大規模な補修工事又は建て直しが必要になります。

(3)社会資本形成の世代間負担比率

公共資産形成において、これまでの世代が負担した割合とこれからの世代が負担する割合が把握できます。

$$\cdot \text{現世代負担比率} = \frac{\text{純資産合計}}{\text{公共資産合計}} \quad \cdot \text{将来世代負担比率} = \frac{\text{地方債残高}}{\text{公共資産合計}}$$

社会資本形成の世代間負担比率は、現世代が前年度は76.4%、当年度は78.1%となっており、1.7%増加しました。将来世代は、前年度が25.5%、当年度が24.7%となっており、0.8%の減少となりました。これは、本市が普通建設事業を抑制しながら地方債におけるプライマリーバランスの黒字を堅持することで、地方債残高の縮減に積極的に取り組んだ行財政改革の成果によるものです。

地方債には、将来にわたって活用される資産の受益に応じた負担平準化という側面があるため、今後の地方債発行にあたっては、引き続き現世代の負担が過剰に大きくならないように適切な起債を行っていきます。

(4)歳入額対資産比率

これまでにインフラ等のハード面と福祉等のソフト面のどちらに注力してきたかの目安になる指標です。

$$\text{歳入額対資産比率} = \frac{\text{資産合計}}{\text{資金収支計算書の収入合計} + \text{期首歳計現金}}$$

歳入額対資産比率は、前年度が4.07、当年度が4.03となっており、やや低い水準となっていることから、本市はこれまでソフト面に比重をやや大きく置いてきた傾向があります。経年比較では、比率が減少していることから社会保障費等の比重が大きくなっていることが分かります。

今後も社会保障費等の増加が見込まれることから、適切な収支計画に基づいたインフラ資産等の維持管理・改修計画が必要になります。

(5) 受益者負担比率

当年度の行政サービスに対する受益者の負担率が把握できます。

$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常行政コスト}}$$

受益者負担比率は、前年度が 5.1%、当年度が 4.9%となっており、やや高い水準となっています。本市がやや高い要因としては、職員数の減による人件費の減やマイナスシーリングによる物件費の減によって、分母である経常行政コストの圧縮が進んでいること、児童クラブ育成料の新設やごみ処理手数料の値上げなどの応益負担による歳入確保策に取り組んでいることが挙げられます。

なお、前年度は、新財務諸表の初年度のため、退職手当引当金繰入等が多大となっており、経常行政コストが平年より大きく算定されています。

(6) 行政コスト対税収等比率

当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストのうち、どれだけが当年度の負担で賄われたかが分かり、受益者負担の適正度が把握できます。

比率が 100%を下回っている場合は、翌年度以降の負担が軽減されたことを表しており、逆に、比率が 100%を上回っている場合は、翌年度以降の負担が増加したことを表します。

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{一般財源} + \text{補助金等収入(その他一般財源分のみ)}}$$

行政コスト対税収等比率は、前年度が 95.0%、当年度が 94.9%とやや低い水準となっており、当年度の受益者負担で翌年度以降の負担が軽減されていることとなります。この要因としては、受益者負担比率と同様に、経常的経費の圧縮、応益負担による歳入確保策への取り組みが挙げられます。

平成 21 年度以降は、平成 20 年度からの経済危機による大幅な税収の落ち込みが見込まれているため、分母である一般財源が減少することで比率の上昇が想定されます。そのため、市税徴収率の上昇を図るなど財源の確保に努めると共に、人件費や物件費等の経常的経費の継続的な圧縮に努め、負担を先送りしないことが重要となります。

なお、この指標は、一般的に財政力の高い(行政コストに充てる財源に余裕がある)団体ほど低い比率となる傾向があります。

(7)純資産比率

世代間負担比率と同じ意味合いを持ちますが、将来の税収の拘束度を表しており、財政の安定度が分かります。民間企業会計では自己資本比率ともいい、非常に重要視される指標です。

$$\text{純資産比率} = \frac{\text{純資産合計}}{\text{負債・純資産合計}}$$

純資産比率は、前年度が68.1%、当年度が69.9%となっており、財務状況の安定度が増したことが分かります。

計算式から、本指標は、資産（＝負債・純資産合計）が増加する年度には、地方債発行等による負債の増加を抑制することで上昇し、資産が減少する年度には、地方債償還等により負債を削減することで低下します。

昨今は、財政が大変厳しくなっていることから公共投資を抑制しており、結果として資産は横ばい又は減少する傾向にあります。そのため、本指標の上昇を図るためには、継続的な負債削減に取り組む必要がありますので、今後も、将来の受益者との公平性に配慮し、過度に現世代負担が大きくなるないように、的確な財政健全化に取り組んでいきます。

4 健全な財務状況の維持発展のために

本市を取り巻く社会経済情勢は、世界的金融危機に見舞われ、企業の急速な業績悪化により、法人市民税をはじめとする市税が総じて減少するなど、大変厳しい状況にあります。

ここにきて国の経済対策の効果により景気の基調判断がわずかに上方修正されるなど、先行きに明るい兆しも見え始めてはいますが、雇用情勢などは依然として厳しい状況が続いており、当面、市財政が大きく好転することは困難だと思われま

一方、厳しい経済状況下にあっても、本市は、様々な課題にこたえられる骨太で筋肉質な財政基盤の確立のため、経常経費の徹底した削減、職員定数の適正化、地方債プライマリーバランスの堅持による市債残高の圧縮などの行財政改革に力を注ぎ、雇用対策や少子化対策、安心・安全なまちづくり対策など、「日本一住みやすいまち土浦」の実現を目指し、取り組んできました。

新地方公会計制度に基づく財務諸表は、経年比較や多様な指標による分析により、これら行財政改革の成果を評価するツールとなります。また、財政健全化法の4指標と財務諸表が車両の両輪にたとえられるように、財務諸表を用いて市の将来像を描くことは、4指標を健全な方向に導くために必要なプロセスとなります。

今後は、これまでのフロー情報のみでの財務分析ではなく、財務諸表によるストック情報を活用した財務分析に取り組み、行政目的別の資産老朽化比率による改修計画の策定や世代間負担比率に配慮した適切な起債など、中長期的な計画に基づき財政運営を行っていきます。



土浦市